

# 川越市市制施行 100 周年記念事業基本構想

## 1 まえがき

本市は、大正 11 年（1922 年）12 月 1 日に県下初の市制を施行し、昭和 14 年に田面沢村と、昭和 30 年には隣接する 9 村（芳野村、古谷村、南古谷村、高階村、福原村、山田村、名細村、霞ヶ関村、大東村）を合併して現在の市域となりました。

都心に近い立地でありながら、県内有数の農業産出額を有する農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有しており、平成 15 年には県内で初めて中核市に移行し、県南西部地域の中心都市として発展してきました。令和 4 年（2022 年）に市制施行 100 周年という大きな節目を迎えます。

## 2 基本理念

これまでの 100 年の歩みを振り返り、先人の功績をたたえとともに、川越への愛着を深め高い誇りを持ち、誰もが住み続けたいまちを目指し、みんなで未来へ飛躍するために記念事業を実施します。

## 3 基本方針

### ▶みんなで川越の歴史や伝統にふれよう

川越の歴史や伝統を学び、先人の想いを未来につなげるような事業を実施します。

### ▶みんなで川越の絆を感じよう

人と人がつながり、みんなで支え合う、安全で安心なまちの実現につながるような事業を実施します。

### ▶みんなで川越の未来を思い描こう

子どもたちが輝く未来につながるような事業を実施します。

### ▶みんなで川越の魅力を発信しよう

川越の魅力を高め、広く発信できるような事業を実施します。

### ▶みんなで川越の自然や環境を守ろう

川越の自然や環境について考え、自然と調和した暮らしを送れるような事業を実施します。

### ▶みんなでにぎわいを創り出そう

川越がにぎわい、活力があふれるような事業を実施します。

### ▶みんなで文化やスポーツに親しもう

川越で文化やスポーツに親しみ、健康で心豊かになれるような事業を実施します。

## 4 実施期間

PR期間 令和3年1月1日から令和3年12月31日  
記念事業期間 令和4年1月1日から令和4年12月31日  
100周年記念日 令和4年12月1日(木)

## 5 実施体制

### 川越市市制施行100周年会議

(会長) 市長

(構成メンバー) 市内各種団体代表、市議会議員、市職員

(所掌事務)

- ・100周年会議が主催する記念事業等の企画及び実施に関すること。
- ・100周年会議を構成する各種団体等が主催する記念事業等の支援に関すること。
- ・記念事業等の広報に関すること。
- ・その他100周年会議の目的を達成するために必要な業務に関すること。

### 実行委員会

(構成メンバー) 100周年会議の会長、副会長及び実行委員

(所掌事務)

- ・100周年会議の予算、決算その他重要な事項について議決すること。

### 専門部会

(構成メンバー) 100周年会議の構成団体より推薦された者

(所掌事務)

- ・記念事業等の企画、実施、支援に関すること。
- ・記念事業等の広報の企画に関すること。
- ・記念事業等の記録の企画に関すること。

### 【庁内】

川越市市制施行100周年記念事業準備委員会

(委員長) 副市長

(構成メンバー) 市特別職・部長等

(所掌事務)

- ・記念事業等の計画の立案に関すること。
- ・記念事業等の実施に係る関係機関等との調整に関すること。
- ・その他記念事業等の推進に必要な事項に関すること。

## 6 事業構成

### 100周年会議所管事業

- (1) 主催事業 市制施行 100 周年記念事業として、基本方針に沿った中心となる事業を実施する。
- (2) 冠・補助事業 各団体が行う基本方針に沿った事業について、「川越市制施行 100 周年記念」の冠付けを行い、経費の一部を補助する。
- (3) PR 事業 100 周年のキャッチフレーズ、ロゴマーク等を作成し、各種PRツールを活用しPR活動を行う。
- (4) 記念誌制作事業 市制施行 100 周年記念誌を制作する。

### 市所管事業

- (1) 記念式典 市政功労者及び特別表彰者の表彰を行う。
- (2) 特別事業 市制施行 100 周年事業として基本方針に沿った事業を実施する。
- (3) 冠事業 市が行う基本方針に沿った既存事業について、「川越市市制施行 100 周年記念」の冠付けを行い、事業を実施する。